（様式２）

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和６年11月15日

横浜市契約事務受任者

栄区長　松永 朋美

１　契約の概要

第50回衆議院議員総選挙に係る開票所設営及び撤去業務委託について

２　履行（納品）場所

横浜市栄スポーツセンター

３　契約日

　　令和６年10月25日

４　履行日又は履行期間

　　令和６年10月26日（土）から令和６年10月28日（月）

５　契約金額

　　￥５，９５４，３２２．－

６　契約の相手方（名称及び所在）

　　株式会社日本旅行

部長　野田　史郎

　　横浜市中区尾上町６－81　ニッセイ横浜尾上町ビル４階

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由

標記委託について指名競争入札を10月10日に実施しましたが、応札がなかったことにより不調となりました。

　　限られた期間内で開票所を設営し衆議院選挙を適正に執行するうえで、事業者の調　　達する資機材及び労力が不可欠となりますが、開票（10月27日（日））までに再度　　　入札をする暇がありません。そこで、緊急の必要により競争入札に付することができ　　ないものとして、随意契約により契約を締結しました。

８　契約の相手方の選定理由

　　有資格者名簿掲載事業者から参考見積徴収し、予定価格の範囲内で業務対応可能な事業者を選定しました。

９　所管課

　　栄区総務課